

新潟県議会議員
議員活動報告

小島義徳

県政だより

二月定例会を終えて

まん延防止等重点措置の終了を踏まえ、令和四年三月九日から、使得ノにいがた県民割キャンペーンの新規予約を再開し、胃二八日まで延長された。

新年度予算では、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策と社会経済活動の維持回復、ポストコロナ社会の成長基盤となる脱炭素社会への転換、デジタル改革の実行、分散型社会の実現等、中長期的な課題を踏まえた、一兆三五六二億円が可決されました。新年度も人口減少問題を克服するための取組、地域の歴史・文化・スポーツの魅力を経済に繋げる取組等に、着実に成果が実感できるよう、県政活動に精進致します。

日頃より皆様から貴重なご意見ご要望を頂くことより感謝申し上げます。今後も地域の発展に誰もが誇れる魅力ある郷土造りの為、揺るがぬ決意をもって取り組んで参ります。引き続き指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。



令和4年3月27日発行 第020号

道路標識や道路標示の補修

県内のインフラ老朽化に伴い、道路標識や道路標示といった交通安全施設の補修の必要性について、二月定例会の一般質問で質疑。

道路標識や道路標示といった交通安全施設の維持管理を適切に実施するためには、十分な予算確保と緊急度の高い施設から優先的に補修を行うべきと警察本部長に要望した。

県警察が管理する交通安全施設のうち、道路標識、とりわけ歩行者や自転車の安全確保に重要な横断歩道については、令和三年度から三か年計画で重点補修を進めており、約二万九〇〇〇本全ての点検を実施し、摩耗が著しく視認性に問題のあるものとして約六〇〇〇本、視認性が低下しつつあるものとして約四七〇〇本などを把握している。なお、このうち摩耗が激しく視認性に問題のある横断歩道約六〇〇〇本については本年度で優先的に補修した。また、道路標識については、県内に約一五万本設置しており、順次点検を進めている。令和三年十一月時点で約六八〇〇〇本が退色や老朽化等で補修が必要と把握している。

令和四年度の交通安全施設の補修計画は、道路標識については、三か年計画の二年目として、引き続き摩耗の進んだ横断歩道等を優先に補修を進める。道路標識についても、新年度から三か年計画で重点補修をする。その初年度として、落下等した場合に重大事故につながるおそれのある大型標識の補修を優先し、路側標識についても、補修の必要性の高いものから、順次、補修する計画である。

見えにくい道路標識の計画的補修



令和四年度予算に関する要望 活動を令和三年十一月実施

花角知事へ要望

新型コロナウイルス感染症拡大防止と影響を受ける県民や県内産業への対応
東京一極集中の是正
本県の発展に資する基幹産業の誘致



- 新型コロナウイルス感染症防止対策に加え、県内産業及び経済が立ち直るための対策と財源確保を要望。
- 地域の文化活動の支援要望。
- 東京一極集中から地方分散の促進要望。
- 医師確保要望。
- 若者の県内進学、県内就職の促進要望。
- 基幹産業の誘致要望。
- 基幹産業誘致に向けた、用地確保、空港、港湾、道路等、産業インフラの整備要望。

稲荷教育長へ要望



本県を担う人材の育成

村田警察本部長へ要望



歩行者の安全確保

- 県内高等教育機関において高度専門分野に対応した高等教育環境の充実要望。
- 高校のインターシップ等の充実要望。
- 医療系人材等、高度専門人材の育成、確保要望。
- 道路標識や道路標示の計画的補修要望。
- 交通ルールや交通マナーを徹底するための施策要望。

私の主な一般質問の抜粋

■新型コロナウイルス対策について

感染者数が高止まりしている状況で、コロナウイルスとどのように向き合うべきかの観点より

Q 一月以降、感染者の急増によって確保していた病床数で問題なく対応できていたのか。

A 第六波に備えて病床を一〇〇床増床し、ワクチン検査、治療等の提供に努め、入院待機ステーションの運用も開始した。新型コロナウイルス対応の病床使用率は、二五％前後で推移。重症患者数は少数で、病床はひっ迫していない。

■県民の安全安心確保について

頻発している自然災害から県民や県土を守る観点より

Q 「防災・減災国土強靱化のための五か年加速化対策」は令和七年度で終了となるが、インフラ施設の老朽化に対応するためには、引き続き国の支援を要望するべきではないか。

A 公債費負担適正化計画の推進からも、国の有利な財源措置が不可欠。機会をとらえて国に要望する。

■地域医療について

地域によって医療資源が異なる中で、より良い医療体制を整え維持する観点より

Q 各地域の医療機関は、地域の実情によってあり方が変わるが、今後どのような観点で医療提供体制の整備に向けた検討を進めるのか。

A 地域の中核病院の機能強化と周辺医療機関との役割分担の下で連携強化が重要。各圏域で議論を行い、県内三圏域について重点支援区域の選定を受け、医療再編に取組んできた。今後国の後押しも得ながら取組を進める。

■観光施策について

それぞれの地域の歴史・文化・スポーツなどの観光資源を活かした施策の必要性から

Q 新年度予算では「文化・観光魅力発信事業」や「文化を活用した誘客推進事業」など、本県の多様な文化資源を活用した事業が予定されている。これらの事業実施に向けた課題と取組方針を伺う。

A 新年度に設置する「観光文化スポーツ部」の下で、地域に埋もれた文化資源などを観光コンテンツとしての磨き上げや、本県文化の魅力を発信する事業な

どを実施予定。事業を通じて、市町村や地域の文化・観光コンテンツとしての活用を促進し、交流人口の拡大や地域の活性化につなげていく。

■農業問題について

老朽化している農業水利施設の補修の必要性の観点より

Q 農業水利施設の計画的な補修対策が不可欠である。新年度の事業予算の増減及び事業実施予定を伺う。

A 農業水利施設の計画的な補修及び災害の未然防止を図る事業の新年度予算は、五億円増額し、一六二億円を計上。農業水利施設のうち用排水路約二六km、頭首工一八箇所、用排水機場五九箇所、防災重点農業用ため池五九箇所を補修等を実施予定。

■財政問題

国の成長率に見合う県の税収見込みはあるのかという観点より

Q 国は、令和三年の実質GDP成長率は二・六％程度、名目GDP成長率は一・七％程度と見込み、年度中にコロナ前の水準を回復すると見込んでいる。本年度の本県税収見込みを伺う。

A 本年度の県税収入決算見込み額は、当初予算から大幅に増額となり、現時点では約二、七二〇億円程度と見込んでいる。

■環境問題について

あらたな地球温暖化対策推進計画とは

Q 今年度改定後の「地球温暖化対策推進計画」の具体的な内容は。

A 新たな二〇三〇年度の県の削減目標を「二〇一三年度比四六％削減を目指す」、更なる高みを視野に入れることとした。再生可能エネルギー・脱炭素燃料等の「創出」、「活用」、CO₂排出の「削減」、森林整備や新たな技術開発による「吸収・貯留」の四つの柱の取組を重点的に進める。

■デジタル田園都市国家構想について

デジタル田園都市国家構想を目指すために、まず県が取り組むべきことは

Q 政府が進めるデジタル田園都市国家構想を踏まえ、まずは行政分野におけるデジタル化をどう進めるのか。

A 県は外部人材も活用し全庁的な情報システムの最適化等に取組み、新年度前半に、新たな電子申請システムや公文書管理システムの導入、モバイル環境の整備などを行い、あわせて職場風景を一新する働き方改革を進めていく。

人口減少問題対策特別委員会で議論されていることは

将来的に人口が大きく減少してしまう問題に対応するための人口減少問題対策特別委員会では、出生数より死亡者数が増加して起きる自然減と、若者などが進学や就職で県外に流出して起きる社会減の、両面にわたる対策が常に議論され実践されている。事の解決は単純にはいかないことから、あらゆる施策を総合的に地道に取組む事が求められている。社会減対策のひとつである職業能力開発分野の取組を紹介します。



新潟県立 新潟テクノスクール

第十二次新潟県職業能力開発計画をなぜ改定することになったのか

期間は令和三年から令和七年の五年間となる。

改定理由は、大きく次の三つ

- 産業構造と社会環境の変化
人手不足、成長分野の人材育成
デジタル化の進展に対応する人材育成
生産性の向上
- 誰もが活躍できる働きやすい社会
女性、高齢者、障害者、非正規雇用労働者の能力開発
テレワークなど働き方の変化への対応
技能の振興
- 技能の振興
ものづくりの魅力向上と発信
技能尊重気運の醸成

方向性と基本的施策

一、産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進

■産業を支える多様な人材の育成
■デジタル化の進展への対応
○レベルに応じた階層的なメニューを整備
○デジタル化に対応するカリキュラムと訓練
○技法の導入

■人手不足分野の人材育成

○建設、介護、福祉分野の職業訓練
○企業等と連携して様々な地域で職業訓練
■ものづくり人材の育成

■企業における人材育成の支援
■産業界や地域の職業訓練等の実施と人材育成推進体制の整備

二、誰もが活躍できる働きやすい社会のための能力開発と技能の振興

■女性活躍の促進に向けた職業訓練の充実

○育児、介護と両立できる柔軟な訓練
○テレワークなど新しい生活、働き方のスタイルに対応

■高齢者の活躍促進に向けた職業訓練の充実

■若年求職者の安定就労支援
■非正規雇用者等のキャリアアップ支援

○働きながらオンラインを活用してスキルアップ
■障害者の能力開発と就職支援
■技能の振興・継承

今年令和四年は壬寅年



小島義徳 書

小島義徳事務所

〒959-1803 五泉市下条84-1 ホームページ: <http://kojima-yoshinori.jp>
TEL: 0250-47-4875 FAX: 0250-47-4876 E-mail: kojima@prcoc.co.jp

小島義徳

検索



所属委員会 建設公安委員会
人口減少問題対策特別委員会